

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	消防庁舎再生可能エネルギー導入調査	
補助事業者名	舞鶴市	
補助事業の概要	消防庁舎について「舞鶴市地域エネルギービジョン」に則した再生可能エネルギー設備を導入し、市民へのエネルギー転換の理解促進を図るため、ZEB 消防庁舎の最適な導入モデルを検証する。	
総事業費	83,600,000 円	
補助金充当額	83,600,000 円	
定量的目標	<p>(1) 消防庁舎 ZEB 化の最適な導入モデルの検討</p> <p>建物要件及び特性から建物モデルを構築し、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入を調査し、ZEB が達成されるか評価を行い、最適な導入モデルを検証する。</p> <p>(2) 舞鶴市地域エネルギービジョン 2021-30 における目標</p> <p>①エネルギー消費量の目標：基準年比(2017) 35.6%以上削減 再生可能エネルギー導入目標：電力消費量 25%以上導入</p> <p>②舞鶴市のグランドデザイン</p> <p>エネルギー自給率 基準年(2017) 0.6% → 目標年(2030) 8.9%~14.1% 上記①②の目標達成に寄与する ZEB 消防庁舎を実現する。</p>	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>(1) 消防庁舎 ZEB 化の最適な導入モデルの検討</p> <p>消防庁舎の要件を基にした建物モデルを構築し、最も効率的な省エネルギー設備を選定及び親和性のある再生エネルギー設備導入による F/S 調査を実施した結果、最適な導入モデルが検討できた。</p> <p>(2) 舞鶴市地域エネルギービジョン 2021-30 における目標</p> <p>舞鶴市地域エネルギービジョン(令和 3 年 6 月策定)の後に於いて、創エネでは市内 2 施設に再生可能エネルギー設備の導入、省エネでは 5 施設に高効率照明器具及び空調機器への更新を実施した。今後についても本施設を含めた計画を進めており、目標達成に向けた取り組みを継続する。</p>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先	契約(間接補助)の目的	再生可能エネルギー導入設計等の実績を有し、検討した設備に対する評価を行うための ZEB プランナー又はそれと同等の技術が必要として外注とした。
	契約の方法	指名競争入札

を記載)	契約の相手方（間接補助先）	株式会社梓設計 関西支社 代表取締役 菅根 義明
	契約金額（間接補助金額）	83,600,000 円
来年度以降の事業見通し	2024 年度 消防庁舎整備事業 着手	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業
補助事業者名	京都府・舞鶴市
補助事業の概要	<p><前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業></p> <p>これまでに策定した基本計画及び実施計画を基に前島ふ頭での再エネを活用した取組の本格的な実施に向け、ふ頭内での再エネを活用した取組の実証試験を実施することにより実現性や効果等の検証、課題を抽出。</p> <p>実証試験については、舞鶴市施設に設置されている太陽光発電設備の電力を活用し、関連企業から給電用EV等の提供に協力を賜り再エネ 100%で実施。</p> <p>実証試験の結果に基づき、実装化する再エネ活用取組の選定や今後の事業展開に向けた提案、導入する再エネ設備の基本設計を行った。</p> <p><京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン協議会></p> <p>地元事業者、地元金融機関等からなる協議会委員にマスタープラン施策の進捗状況の報告及び御意見を聴取。</p>
総事業費	22,110,760 円
補助金充当額	15,955,994 円
定量的目標	実証試験の効果検証等結果に基づく事業展開検討及び再エネ設備設計
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p><前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業></p> <p>実証試験での各取組の効果検証結果や必要電力量等に基づき、より具体的かつ現実的に今後の事業の展開を検討及び再エネ設備の設計をすることができた。</p> <p>加えて、再エネ 100%でのイベント実施可能であることも実証できた。</p> <p><京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン協議会></p> <p>前島ふ頭再エネ活用事業や燃料電池フォークリフト実証事業の進捗状況を主にマスタープランの取組状況について協議会委員に報告し、当事業の取組に御理解いただくとともに今後の進め方等について御意見いただいた。</p>

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業に係る実証試験及び効果検証等業務
	契約の方法	随意契約(公募型プロポーザル)
	契約の相手方(間接補助先)	ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社
	契約金額(間接補助金額)	15,624,126円
来年度以降の事業見通し	これまでの計画及び今回の成果に基づき、対象エリア内の各施設への再エネ設備導入に向け調整を行っていく。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。